

令和元年度第1回蓮田市総合教育会議議事録

開催日時	令和元年11月27日(水) 午前10時00分から午後0時10分まで
開催場所	蓮田市総合文化会館 ハストピア 多目的ルーム
出席者の職・氏名	蓮田市長 中野 和信 蓮田市教育委員会教育長 西山 通夫 蓮田市教育委員会教育長職務代理 飯野 和之 蓮田市教育委員 増田 孝 蓮田市教育委員 塚本 聖子 蓮田市教育委員 渡邊 陽子
欠席者の職・氏名	なし
事務局職員の職・氏名	総合政策部長 山田 勝利 総合政策部調整幹 新井 宏典 総合政策部調整幹 山口 亨 総合政策部次長兼政策調整課長 高橋 司 政策調整課主幹 馬場 邦明 学校教育部長 高橋 良一 生涯学習部長 町田 一幸 生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 山田 則子 教育総務課長 吉田 真由美 学校教育課長 秋永 恵里 子ども支援課長 小林 考一 保育課長 田中 和之 社会教育課長 小宮 雪晴 教育総務課副主幹 加藤 弘之 教育総務課主事補 村山 美優
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議事項 (1) 子育て事業計画 (2) 教職員の資質向上について (3) 教職員の働き方改革について 5 その他 6 閉会
配布資料	蓮田市総合教育会議次第・席次表 蓮田市総合教育会議運営要綱・傍聴要領 資料1 第二期子ども・子育て支援事業計画施策体系(案) 資料2 教職員の資質向上について 資料3 教職員の働き方改革について 資料4 スクール・サポート・スタッフを活用した学校における働き

	方改革 資料5 学校水泳指導民間連携事業実施に向けて
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	2名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
総合政策部調整幹	<p>1 開 会</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会議の前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>以上でございます。お揃いでしょうか。</p> <p>次に、本会議について、ご報告いたします。総合教育会議は、市長が会議を設け、招集することとしていることから、市長部局でございます総合政策部 政策調整課が会議の庶務を担当いたします。また、会議の協議・調整事項は、主に教育に関する事項であることから、運営等につきましては教育委員会事務局が事務補助する形で行ってまいります。</p> <p>それでは、ただいまから、「令和元年度第1回蓮田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会を担当いたします総合政策部調整幹の新井宏典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>始めに、会議の傍聴についてお諮りいたします。この会議は、蓮田市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、原則「公開する」と定めており、本日の会議では、特に非公開とすべき案件もございませんので、公開するというところで、よろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
総合政策部調整幹	<p>異議がございませんでしたので、本日の会議は、公開といたします。</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。始めに、中野市長から、ご挨拶を申し上げます。中野市長、よろしくお願いいたします。</p>
中野市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>みなさんおはようございます。お忙しいところ、令和元年度第1回蓮田市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>この教育会議につきましては、蓮田市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長部局で教育会議を開催することとなりました。</p> <p>以前の教育委員会の位置づけは、どちらかという市長部局からは独立した</p>

行政委員会として公平中立な教育行政を推進するというものでした。その後、法改正により、市長部局とより一層連携を深める意味で総合教育会議が創設されたものと認識しております。基本的には、会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき進めるべきと考えておりました、教育の中身に関する市長部局の考えは慎重に示すべきと考えております。しかしながら、総合教育会議を設けた法の趣旨を踏まえ、市長部局と教育委員会との良い点を中心に連携を深め、蓮田市の教育行政が一層推進されることを希望しております。そのような気持ちで会議に臨みますのでよろしくお願いいたします。

蓮田市では、昨年度より第5次総合振興計画がスタートしました。第5次総合振興計画では、6つの基本政策を策定しておりますが、そのうち基本政策Iでは、「未来の希望が輝くまちをつくる」として、子育て支援と教育に関する計画を定めております。

我が国は過去に例をみない人口減少社会を迎えつつありますが、それは蓮田市も例外ではございません。人口減少対策は市の最重要課題のひとつとなっております。そこで基本政策では、結婚、妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援に取り組み、地域全体で子育てを支援する機運を高め、元気な子どもが育つ街づくりを目指しているところでございます。

本日の会議では、子育て事業計画、教職員の資質向上及び教職員の働き方改革に関わる事業につきまして報告を受けながら、協議をすすめてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。市長部局においても、子育てと教育は蓮田市の将来にとって非常に重要な課題と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

話は変わりますが、総合教育会議が創設される前から、蓮田市ではそれまで市長部局にあった子育て部門の事務を教育委員会に委任しました。その原点は利益を受ける側、子どもの側に立ち、生まれてから義務教育終了まで一貫した対応をすべきであると考え、いろいろ課題はありましたが組織を整備しました。その効果はいろいろなところに現れており、判断は間違っていなかったと感じております。

本日も大変重要なテーマの会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。ましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

総合政策部調整幹

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして西山教育長からご挨拶をお願いいたします。

西山教育長

3 教育長あいさつ

改めましておはようございます。本日は第1回の総合教育会議ということで、市長部局と私どもがともに同じステージの上で教育上の課題について協議し、方向性について共通理解を深めることができる貴重な場になるのかなと思っております。

2016年には、日本の教員の給与水準が2005年から14年の9年間で

7パーセント下がったこと、教員の待遇改善が急務であることがOECDから発表されました。そしてこの9月には、日本の初等教育から高等教育に対する公的支出のGDPに占める割合が、OECD加盟国の中で最低であると報告されている状況があります。その中で蓮田市は、他市町村と比べれば、教育に対する支出の割合は高いという状況がありまして、学校の教員および施設に対しての市長部局からの支援は大きいといつも感じているところです。

日本全体をみていくと、八戸で中学生が女児の首を切るという事件や、男の人が大阪の女児をSNSで誘い出し誘拐してしまうという事件、子どもに関する事案・事件が非常に多うございます。また教職員の不祥事も全国的に無くない状況がありまして、世の中に閉塞感が満ちているのではないかと感じているところがございます。本市の場合は、幸いそういう事件はありません。小学校8校、中学校5校とも、どの学級も非常に落ち着いていてしっかりと授業が行われ、とても良い成果をあげています。運動会や合唱コンクール等を見ても、子どもたちは非常に一生懸命やっている。一人としていい加減なことをやっている子はいません。そういう状況をみていると、教育の質・内容が非常に高まってきている、先生がたが頑張っているということを実感しているところがございます。

法的には様々な変化が日々起こっているという状況があります。第9次地方分権一括法では、社会教育法や図書館法、博物館法等の一部を改正する法律が示されました。これは、図書館や公民館といった社会教育施設の管理を教育委員会から市長部局へ移管することが可能となるものです。そうすることによって、例えば商工や観光の担当が公民館等を管理することも可能です。

学校教育で最近一番話題になっているのは、10月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知が文科省から出されたことです。これは不登校児童生徒の急増にあわせ、文科省が従来の指導方針を転換させたものであり、驚くような内容です。読み込めば読み込むほど衝撃を受ける内容です。教育界ではあまり大きく取り上げられていませんが、この通知を読み込んだ人は、大変なことになったと気付くのではないのでしょうか。

ご承知のように幼児教育・保育関係では無償化にかかわる問題が取り上げられております。実際に無償化というと国が全部お金を出してくれると世間一般では思われておりますが、公立保育園に関しましては支出の100パーセントは我々市町村が負担することとなっております。私立の保育園等には国の負担もありますが、その財源が国の当初予算では足りなかったという話が出ております。子育て関係の様々な法令も立て続けに変わっており、私ども教育委員会事務局は、限られた人数で必死に変化を追いかけしているというような状況です。本来ですと、その法令の変化を先読みし一歩先を行かないと良い教育はできないと思うのですが、残念ながら変化を追いかけ続けているのが現状です。現場の学校や保育園はもっと大変です。現場の大変さを少しでも和らげるには、私ども自身が身を粉にして働くしかないのではないかと思います。頑張っております。

	<p>これから細かくお話を申し上げますが、それ以外にも学校施設の改修や、保育園のてこ入れとか、学童保育のてこ入れとか、様々な部分で私どもは取り組んでおります。それに対する市長部局からの支援は非常に大きいということを私どもも痛感しております。ぜひお互いに情報交換しながら、それらをさらに進めていければと思っております。今日の会議の中で共通理解を深め、市長部局に協力をお願いしたり、あるいは示唆をいただいたりといった、そういう貴重な機会になるだろうと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総合政策部調整幹</p>	<p>ありがとうございました。これからの会議の進行ですが、本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第3項の規定により、市長が招集する会議であることから、中野市長が議長となり、議事を進行させていただきます。それでは、中野市長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>中野市長</p>	<p>それでは、定めによりまして議長を務めさせていただきますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って協議してまいります。協議事項の(1)「子育て事業計画について」の説明を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>子ども支援課長</p>	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 子育て事業計画について</p> <p>みなさんおはようございます。子ども支援課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。それでは協議事項の(1)子育て事業計画につきましてご説明いたします。まずはじめにこちら緑色の『子ども・子育て支援事業計画』、平成27年3月に発行されたものですが、こちらの『子ども・子育て支援事業計画』につきましては、子ども子育て支援法によりまして、5年を1期とする計画を定めるとされているものです。現行の『子ども・子育て支援事業計画』につきましては、計画期間が平成27年度から今年度までの5年間となっていることから改定の時期を迎えておりまして、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とします第二期子ども・子育て支援事業計画を今年度中に作成するというところで進めているものです。それでは資料1をご覧ください。本編に入る前に裏表で1枚用意しておりまして、この計画の大きなポイントとスケジュールの概要につきまして、はじめにご説明したいと思います。</p> <p>資料1とあります、この表面が「第二期子ども・子育て支援事業計画施策体系(案)」という資料でございます。まずはじめに、上のほうに基本理念(案)というのがございます。「未来を託す子どもたち、豊かな心と健やかな成長を市民みんなで育もう！」としております。現行の計画を若干変更しておりまして、現行の計画では、「未来を託す子どもたち、豊かな心と健康を市民みんなで育てよう！」という理念でしたが、「健康を」の部分を「健やかな成長を」、「育てよう」というところを「育もう」としました。「育もう」に変更したの</p>

は、後ろから子どもを見守り愛情を注いで育てるという意味を持たせるためです。こちらは児童福祉審議会の委員の皆様のご意見を踏まえて変更しております。続きまして、基本理念（案）の下にございます計画の新旧対照表についてご覧いただければと思います。左側が第一期の計画、右側が第二期計画の案となっております。今回のポイントといたしましては、大きな変更点としまして第二期計画の一番右下ですけれども、基本目標7に「子どもの貧困対策の推進」を追加しております。これは計画を立てるにあたりまして、昨年度アンケートをとっていますことと、市町村による貧困対策計画の策定が努力義務とされたことによります。これがひとつ大きな変更点となっております。第二期計画（案）の右上基本目標1の「地域における子育て支援の充実」の中に「子育ての負担軽減と子どもの居場所づくり」を基本施策として位置づけ、子ども食堂や学習支援事業といった事業を盛り込むとともに、基本目標7の「子どもの貧困対策の推進」にも再掲しております。また計画全体が大きくなることから体系を少し整理しております。左側の現行計画基本目標4「安心して子育てできるまちづくり」と基本目標6「子どもの安全確保の推進」には、似通った基本施策が位置づけられていましたのでこれを整理し、右側の新しい計画では基本目標4「安心して子育てができるまちづくり」に統合しております。第二期計画の基本目標6「要保護児童へのきめ細かな取組の推進」の中には、今後5年間で国際化がより進展すると考えられることから、新しく色がついている部分ですが、(5)「日本語を母語、日本文化を母文化としない子どもやその家庭への支援」を盛り込んでおります。次にページめくっていただきまして裏面には、策定スケジュールをつけております。すでに第1回・第2回の児童福祉審議会を終えております。今後ですが、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しまして、その結果を来年1月の第3回児童福祉審議会でお示しし計画案を最終的に作成します。そして2月の第4回児童福祉審議会でお示しいただきまして3月にかけて印刷製本を行い、3月に発行という流れを予定しております。

それでは本編のほうに入ってまいります。こちらページが振っております、少し飛びますが3ページをお開きください。3ページから第2章「蓮田市の状況」でございます。こちらには、今後5年間の計画を策定するうえでの蓮田市の統計データや保育サービス等の状況、子どもの貧困の状況、各種アンケート調査の結果や第一期計画の評価等につきまして30ページまで記載しております。こちらにつきましてはお時間の関係もあり、詳細な説明は省かせていただきます。その中の人口推計につきましては市の人口ビジョンを勘案しまして、最新の人口の動向や今後予定される西口再開発など、大規模開発などの人口を見込んで推計しております。

続きまして31ページに移ります。第3章「施策の基本目標」をご覧いただければと思います。こちらには先ほどご説明しました基本理念の内容が記載されております。ページをめくりまして32ページ、こちらには2「施策の体系」としまして7つの基本目標、先ほどご説明した内容がこちらに体系として書か

れております。そして33ページからはこちらの基本施策と事業につきまして7つの基本目標にそれぞれ基本施策が掲げられ、その具体策として全部で147の事業が掲げられております。主なものをいくつかご紹介したいと思います。33ページ基本目標1の(2)「相談、情報提供による子育て支援」では、No.5「家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の推進」が新規事業となっております。またNo.7「発達支援センター推進事業」、こちらは第5次総合振興計画で主要事業として位置づけられておりますので、今回の計画に新規事業として掲載しております。また下のほう(5)「子育ての負担軽減と子どもの居場所づくり」につきましては新設の基本施策となるものでございまして、No.39「学習支援事業」やNo.41「子ども食堂支援事業」などの関係する事業をこちらに位置づけております。それから(6)「子どもの権利が守られる地域づくり」につきましてはNo.44「子ども家庭総合支援拠点の設置の検討」を位置づけております。こちらは子ども虐待の発生を防止しすべての子どもの権利を擁護するため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象としまして実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点の設置を検討するものでございます。国のほうでは2022年までの設置を目標と掲げております。

続きまして34ページ、こちら基本目標2につきましては、概ね前回の事業と同様になっております。35ページ基本目標3「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」では、総合振興計画の主要事業として位置づけられたものがこちらにいくつか入っております。例えばNo.70「はすだっ子ペンの達人！事業」やNo.79「小・中学校水泳指導民間連携事業」などが総合振興計画主要事業ということで追加されております。

36ページから37ページの基本目標5と基本目標6につきましては、概ね前回の計画と同様となっております。37ページ基本目標7は、先ほど申し上げましたが、当市における子どもの貧困対策計画を兼ねることになります。施策体系はアンケート結果から教育の支援、生活の支援、就職の支援、経済的な支援を行うことが求められておりますので、そのことを念頭に7つの基本施策を立てております。事業につきましてはほとんどが基本目標6までに出てきている事業も関連することから再掲の扱いが多くなっております。

引き続き39ページをご覧ください。こちらは第4章「教育・保育の目標量」でございます。この章では保育園の今後の整備計画等について触れております。アンケート調査結果や過年度の実績に基づきまして、今後これだけの保育ニーズが予想されるといった量の見込みと、量の見込みに対する確保方策について記載をしています。具体的には40ページをご覧ください。簡単に紹介いたしますが、上段が0歳児保育、下段が1・2歳児保育の量の見込みと確保方策の数字となっております。こちらの表の見方ですが、0歳児保育の令和2年度①量の見込みと②確保方策をご覧ください。量の見込みは、令和2年度0歳児ですと93人、これに対しまして確保方策は認定こども園や

保育園などの特定教育・保育施設が63人、長期保育施設などの地域型保育事業が19人で合わせて82人となっております。確保方策に対して量の見込みが上回っていますので、これは待機児童が発生しているということになります。同様に1・2歳の保育につきましても、量の見込みが357人、確保方策の合計が304人となっておりますので、こちらも量の見込みが上回っております。そこで令和3年度に保育園を一つと小規模保育事業所を一つ開設する計画を想定して立てております。保育園は合計72名の定員を想定し、小規模保育事業所は0歳から2歳各6名の合計18名の定員を予定しております。このことにより、令和3年度の0歳児の確保方策は定員が特定教育・保育施設では10名、地域型保育では6名増えることで、確保方策全体で合計98となり、量の見込みより多くなります。同様に1・2歳児の保育につきましても、令和3年度の確保方策は339人となり、量の見込みより多くなります。これによりまして、令和3年度からは待機児童が解消されるという見込みの計画となっております。

次に41ページ、こちらでは3から5歳児の見込みにつきまして量の見込み及び確保方策を掲載しております。3から5歳児の見込みにつきましては、この10月1日から始まりました幼児教育・保育の無償化を受けまして、保育希望者が若干ですが増えると見込んで計画を立てております。

つづきまして42ページをご覧ください。ここからは、子ども・子育て支援法に定められました13の地域子ども・子育て支援事業について記載しております。いくつか簡単にご紹介いたします。まず43ページ「利用者支援事業」でございますが、こちらは特定型としまして保育園や子育て支援センターなどについての利用相談や、母子保健型としまして、妊娠・出産・子育てや保育園等の利用に関して、保健師と職員が相談に乗る事業です。現在市役所におきましては、子ども支援課が母子保健型の子育て世代包括支援センター、保育課が特定型といたしまして保育課窓口で相談を行っているものを指します。令和3年度になりますと、西口再開発ビル子育て支援スペースに母子保健型としまして子育て世代包括支援センターを新設、また基本型としてコンシェルジュの配置が追加されるという計画になっております。

次に44ページになります。「地域子育て支援拠点事業」ですが、令和2年度に仮称とねの会蓮田保育園の子育て支援センター、令和3年度に西口再開発ビル内に子育て支援スペースの地域子育て支援拠点を増やし、量の見込みを満たす予定となっております。

55ページをご覧ください。第5章「子ども・子育て支援事業及び事業内容」のところでは、55ページから90ページにわたりまして先ほどの147事業の詳細を説明しております。時間の関係でこちらの説明は省略させていただきます。

最後になりますが91ページをご覧ください。第6章「計画の推進について」でございます。本計画の周知方法についてでございますが、広報・ホームページで周知するとともに、概要版を作成しまして多くの方の手元に届くようにす

	<p>る予定でございます。また92ページをご覧ください。計画の進行管理の方向でございますが、(3)「評価指標」を新たに加えておりまして、具体的な評価指標につきましても、最上位計画である第5次総合振興計画に関連する成果指標がございます。第5次総合振興計画の成果指標の進行管理とともに本評価指標の進行管理も行っていきたいと考えております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
中野市長	<p>ありがとうございます。議題の(1)であります「第二期子ども・子育て支援事業計画」の施策体系、いくつか具体的な施策も説明いただきながらお話しいただきました。多岐にわたって子育ての成長過程で、子育て支援、また保育・教育、全てにわたって関係しますけれども、今までの説明の中でお気づきの点があればよろしく申し上げます。</p>
飯野委員	<p>81ページのNo.135「養育支援訪問事業」ですが、具体的にどのくらいの人件でどうやっているのか、訪問の現状はどうか教えてください。今回回答が難しければ、また後で調べておいていただければありがたいです。</p>
子ども支援課長	<p>後ほど回答します。</p>
飯野委員	<p>79ページのNo.127「寡婦のかたの経済的自立」とありますが、お父さんは入っていないのですか。</p>
子ども支援課長	<p>こちらは母子家庭・父子家庭、寡婦のかたの経済的自立ということで、母子家庭だけでなく父子家庭も対象となっております。</p>
飯野委員	<p>寡婦の「婦」は婦人の婦ですが、夫も対象となるのですか。</p>
生涯学習部長	<p>所謂「寡夫」のかたも対象となります。</p>
西山教育長	<p>子ども・子育て支援に関するアンケート調査ですが、法的な根拠に基づいて作ることになっているのですね。</p>
子ども支援課長	<p>アンケートを実施しまして、その結果に基づいて5年に一度策定するという規定となっております。</p>
西山教育長	<p>21ページ以降にあるようなアンケート調査をやっているということですね。</p>
子ども支援課長	<p>21ページから子ども子育てアンケート調査の結果、25ページには貧困に関する実態調査の結果が載っております。これを踏まえて計画を立てています。</p>
飯野委員	<p>子ども食堂の対応について、ボランティアが主体にやっていると思いますが、行政は具体的にどのように関わっていますか。</p>
子ども支援課長	<p>子ども食堂の事業概要につきましては、61ページのNo.41をご参照ください。子ども食堂は現在、第2、第4の土・水曜日に、主に下町公民館、東口駅前集会所、児童センターでも開始しております。市ではPRや場所の設定等を中心に支援しております。</p>
飯野委員	<p>子ども食堂は、子ども達の居場所作りにつながる事業だと思っておりますが、将来的には、高齢者も含めた居場所づくりという展開も考えられると思っております。そのあたりは想定されているのでしょうか。</p>
子ども支援課長	<p>子ども食堂は、もともとは、貧困の家庭が食事できる場所というところにルーツがありますが、現在携わっている方々の目指しているところとしては、地域のコミュニティの場としての要素も意識されておりまして、どなたでも参加できるよ</p>

	<p>うなものを目指しています。したがって、貧困な子どもが集まって食べる場というだけでなく、様々な地域のかたが集まる中で一緒に食事をできるような、地域のコミュニティのような場をも目指しています。</p>
飯野委員	<p>子ども食堂の運営について、行政の設定した基準は現在ないと思いますが、ボランティアにお任せしているのか、それともこういう風に運営していただきたいとか、運営について意向等を話し合ったことはありますか。</p>
子ども支援課長	<p>課内で子ども食堂に携わっている人がおり、自分もその人から情報を得ています。規模を今後拡大するのか、人や場所の問題等、様々な課題があると聞いています。市に補助金を出してほしいという意向は現在のところはないようです。今後は、市としては子ども食堂の実施状況を見ながら何ができるのか考えていかなければならないと感じております。</p>
飯野委員	<p>黒浜地区では行わないのでしょうか。</p>
子ども支援課長	<p>現在は黒浜地区では行われていません。また、今のところ黒浜地区で行う案は出ていません。</p>
増田委員	<p>子育て支援事業は現在計画の段階で、今までやっている内容をもう一度精査しながら新たに取り組むことになるのでしょうか、パイロット事業とかモデル事業を立ち上げ、それに具体的に組み組みながら5年間進めていくやり方もあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
子ども支援課長	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。そういったパイロット事業も今後相談しながら視野に入れていきたいと思っております。</p>
増田委員	<p>12ページ以降に園児数の推移が記載されており、それを基にして40ページから41ページを作成されているかと思いますが、厚生労働省から発表された園児のパーセンテージとは10パーセント以上違うようです。そうすると、他の市町村で通園されているお子さんもいらっしゃると思いますが、そういった数値を40ページから41ページに反映しているのか教えていただけますか。</p>
子ども支援課長	<p>そういったお子さんの現状は数値として加味しております。</p>
増田委員	<p>できれば13ページあたり、特に幼稚園等の通園については、他市町村何名といったかたちで記載されていると現状把握がしやすいので、できれば次回取り入れていただきたいと思っております。</p>
子ども支援課長	<p>40から41ページの内容でいきますと、先ほどのアンケート調査の結果ですが、保護者の方の就労に関わる視点で見っていきますと、認定こども園に対する要求がかなりあると。先ほど保育園について、1保育園増設予定という話がありましたが、これは認定こども園か、それとも通常の保育園といった設定なのでしょうか。</p>
子ども支援課長	<p>令和2年度の開設に向けては、民間のとねの会の保育園の開園を予定していますが、今回想定しています保育園は、同様の民間保育園で定員72名ということで、認定こども園ではなく通常の保育園を想定しております。</p>
増田委員	<p>3年育休の方もいらっしゃるの、育休が終わった後に認定こども園が必要になるのかなと思います。そこで、その時期に対応できる認定こども園が求められるのではないかと思います。その辺を将来的に検討していただければと思います。</p>

<p>子ども支援課長</p>	<p>せつかくすばらしいアンケート調査をされましたのでぜひ活用をお願いします。</p> <p>アンケート結果の数値でも5年前と比べまして働くお母様の就労は増えていることがわかります。それに伴い、家庭との両立への支援に対する要望が高くなっております。その中で保育園などの整備に対する要望もございませう。3歳児から5歳児の分につきましては、確保方策を見ていただきますと、幼稚園等を含めた全体では余裕がある状態で、0・1・2歳児の分の確保が大きな課題となっておりますので、そちらも含めて検討していきます。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>障がいのあるお子さんはさくら園に入園することになるのですか。それ以外の園へ入園していただく考えはありますか。</p>
<p>保育課長 西山教育長</p>	<p>さくら園以外の園でも障がいのあるお子さんをお預かりしています。</p> <p>本日の会議は定例教育委員会ではなく総合教育会議ですので、出席している市長部局の方に伺いたいのですが、20ページの子どもの貧困率の推移についてです。全国的には13.9パーセントまで落ちている状況ですが、蓮田市はどのような状況ですか。</p>
<p>総合政策部調整幹 (新井)</p>	<p>貧困率は、国民生活基礎調査という、国の大規模な調査に基づいて算出されているものですので、蓮田市だけで算出することはできません。</p>
<p>西山教育長</p>	<p>全国の落ちている割合について、どのように考察していますか。</p>
<p>総合政策部調整幹 (新井)</p>	<p>私は昨年度まで子ども支援課にいました。就学援助を受ける方の推移をみますと、落ちているような状況ではなく、むしろ増えているような状況で、国の調査による貧困率とは反比例しているのかなと感じております。</p>
<p>西山教育長</p>	<p>反比例した傾向は、蓮田市に限ったものではなく、全国的に反比例しているのではないかと私も思っているのですが、どうしてこのようになっているのか考えなければいけないのではないかと感じております。</p> <p>それから8ページに合計特殊出生率が掲載されています。これも市長部局にお伺いしたいのですが、全国は1.42、1.45、1.44、1.43と、人口置換水準の2.07には当然届いていませんが、大都市圏があるので出生率を維持しております。蓮田市については平成23年は1.09だったのが、平成29年には1.34まで急上昇しています。この上昇の背景には様々な施策があると思いますが、どのような施策が噛み合ってこのような良い状況が生まれたのか、何かご意見があれば我々教育委員会も参考にしたいと思います。</p>
<p>総合政策部次長兼 政策調整課長</p>	<p>ただいま第5次総合振興計画が2年目となっておりますが、教育長のおっしゃるとおり様々な施策を行っておりまして、保育園を教育委員会で新設し、お子さんの受け入れ体制を整えているということもありますが、一つ一つ、様々な施策を行っていることが、点が線になり、少しずつ成果として現れていると考えております。ただ、人口の増減はかなりありまして、1月の人口減が多い時もございますし、逆に先月・先々月のように減少が1桁であることもあります。安心はしていただけないと思っております。</p>
<p>総合政策部調整幹 (山口)</p>	<p>昨年度まで税務課長をしておりまして、わかった知識をお伝えしたいと思います。過去2、3年の傾向としまして、所得の中で、配偶者控除をとる方が減っております。というのは、配偶者である女性の中で、働く方が増えているという傾</p>

	<p>向がございました。働く人が増えるということはお子さんがいればお子さんを預ける場所が必要になります。ちょうど平成23年から平成30年にかけては、保育園の数が増えていたり、学童保育所の数が増えていたり、お子さんの預け先の環境が整ってきたというところも一つの理由になるのではないかと考えております。</p>
<p>西山教育長</p>	<p>平成23年から平成29年にかけての変化の要因は一つではなく、第4次総合振興計画における様々な取組が組み合わさって成果に結びついているということですね。</p>
<p>増田委員</p>	<p>このところ、保育園等がかなり充実し、保護者の方々にとっても安心・安全な環境がつけられてきています。保育園等の安心・安全を今後どう確保していくのか、保育士さん、保育園の資質の向上という視点から伺いたいと思います。</p>
<p>保育課長</p>	<p>公立保育園では、各園で実施する研修のほか、保育士全体でまとまって実施する研修も頻繁に行っています。民間の認可外保育施設につきましても、今後、指導・監査に行くことを予定しております。</p>
<p>増田委員</p>	<p>アンケート調査をみても、安心して預けられる場所があるかどうかというところに関心が高いことが窺えます。今後もぜひよろしくお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>私は愛育班の活動の中で様々なお話を伺う機会があります。先日、蓮田市は待機児童が少ないから引っ越してきました、というお話を伺いました。私も蓮田市は子育てしやすい街と感じております。一方で、土曜の保育を延長して欲しいという要望もあります。その辺についてはどのようにお考えか教えてください。</p>
<p>保育課長</p>	<p>就学前の保育についてということでしょうか。土曜保育の延長については、実施した場合の課題を検討している段階です。最も大きな課題の一つは給食の提供の仕方です。現在はパン食を提供していますが、土曜保育を延長することとした場合、どのような形の給食にするのか、各園の園長と検討を行っております。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>補足でございますが、就学前の保育とは別に、小学校に上がると学童保育がありますが、今年度議会に承認をいただきまして、来年度から学童の方向性が大きく変わり、指定管理者制度により民間の活力を導入する計画を立てております。12月議会で指定管理者を指定する議案を提案し、可決されれば4月から民間の学童保育が実現することとなります。その中で、今まで6時半までの保育であったところが、7時までお預かりできるようになります。その30分の差が保護者の方々にとって非常に大きいことがアンケート調査でも大きくあらわれております。学童に関してではありますが、4月以降充実してくるかと思っております。</p>
<p>中野市長</p>	<p>渡邊委員からご指摘いただいた土曜保育の延長についてのご意見は、現在、市内でも人的体制をどのように構築するか課題となっているところです。他市町村にお住まいだった方が、子育て環境に着目して蓮田市を選んでくださったということは、我々が水面下で取り組んでいる様々なことが浸透してきた結果ではないかと思えます。</p> <p>先ほど話がありましたが、人口は若干減少傾向です。蓮田市は昭和40年代から50年代にかけて急激に人口が増加した市ですので、その頃に転入された方は</p>

	<p>現在80歳代の方が多く、近年お亡くなりになる方も多いため、毎月数十人規模で自然減となって現れています。一方、転入転出のみを見ますと、転入による社会増がわずかに多くなっています。また、社会増だけでなく、出生数自体も増えております。全体の人口の増減のみでみると、自然減が大きいため減少傾向ですが、一方で地道に取り組んできた様々な事業により、子育ての受け皿が出来てきた結果が現れていると思います。</p>
飯野委員	<p>市内でも、外国人の方をよく見かけます。教育・保育は日本人・外国人の方いづれも受けることとなりますが、日本語を母国語としない外国人の方が受けるご苦労とか、その他考えられる課題はありますか。</p>
子ども支援課長	<p>85ページに記述した事業概要にあります「子育て情報の発信」や「保育内容の充実」に努めております。また、自治振興課とともに国際交流・地域間交流の推進を図り、日本語教育や、ワンナイトステイ事業などにも取り組んでおります。今後こういった事業に対する需要は増えていくと考えております。</p>
飯野委員	<p>国の違いや文化の違いが原因となって、不登校や様々なトラブルが起きていますか。</p>
西山教育長	<p>日本語を母国語としない子どもが蓮田でも増えてきているのが現状です。ただ、割合としては、県南部の市と比べたらかなり少ない割合です。</p> <p>本市の中学校の生徒の中にも、外国籍のお子さんで不登校になっているかたがいます。ただし、そのおさんは言語による不利益が原因となって不登校になっているわけではなさそうです。</p> <p>わが国では、組織の中において、1つのルールに沿って行動していくことを、義務教育の間にしつけようとする動きが強くあります。しかし、諸外国の学校はそうではなく、様々な生き方を認める空気があります。文部科学省の通知を見ますと、これからは、学校には必ずしも行かなくてもいいという認識で指導しているような誤解を与えかねないと思います。</p> <p>母国語を日本語としない子どもたちの不登校は、中学校で少しずつあらわれていますが、それが不登校の直接の原因となっている例は、当市では非常に少ないです。</p>
子ども支援課長	<p>先ほど飯野委員からご質問いただきました養育支援訪問の件について即答できなくて申し訳ありませんでしたが、お答えします。平成30年度の訪問件数は約30件です。ほとんどが妊婦から幼児です。</p>
中野市長	<p>議事進行が下手で申し訳ありませんが、この後にまだ大事なテーマが続きますので、第二期子ども・子育て支援事業計画の改定案につきましても意見交換はこの辺で終了させていただいてよろしいでしょうか。大事なテーマでありますし、教育委員の皆さまは、日ごろ、この分野について現状を把握され、ご意見もお持ちなので、議論は尽きないと思いますが、今いただいたご意見、ご提言を踏まえまして、今後の施策体系を検討してまいりたいと思いますのでいかがでしょうか。</p>
全委員 中野市長	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。本日の意見交換を踏まえまして、引き続き事業の推進に努力してまいりたいと思います。また、事務局の方もぜひその方向でよろし</p>

<p>中野市長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>くお願いします。</p> <p>(2) 教職員の資質向上について</p> <p>続きまして、協議事項2、これも大切なテーマですが、「教職員の資質向上について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長の秋永でございます。よろしく申し上げます。教職員の資質向上についてご説明いたします。</p> <p>学校教育におきましては、次世代を担う子どもを育成するために、学校自体が学び続ける機能をもつ組織となり、不断の事業概要を考えることが大切だと考えております。「教育するなら蓮田市へ」というシンボルメッセージのもと、教職員の資質向上が重要と考え、各学校に周知し、様々な手立てを講じているところでございます。</p> <p>まず、資料として最後のページにお付けしました23ページでございますが、埼玉県及び蓮田市小中学校における県費負担教職員年齢表をご覧ください。割合を見ていただきますと、埼玉県全体も蓮田市も同じような状況にございますが、蓮田市では20代後半から30代前半の若手教職員と50代のベテラン教職員の割合が高くなっておりまして、40代の教員の割合が他の年齢層の教員に比べ低い状況になっております。今後50代のベテラン教職員が続けて大量に退職いたしまして、若手がますます増えていきます。教員の教職の資質を維持し、より高めていくためには、ベテランが培ったノウハウの継承を行い、さらに新たな時代に対応するための力を育成していくことが課題であると考えております。そこで、1ページから2ページをお開きください。蓮田市教育委員会の取組としまして大きく3点が挙げられます。まず、大きな一つ目として、蓮田市教育委員会が組織運営しております研修会・調査等でございます。まず研修ですが、大きく9つの取組を行っております。3ページをお開きください。初任者研修でございます。新任教員に対する法に定められた研修としましては、県教育委員会・蓮田市教育委員会及び学校が研修を実施しております。そこでは、教員としての使命感を養うとともに、実践的な指導力、教員としての基礎を身につけております。続いて6ページをご覧ください。4年目の教員に対しまして、蓮田市では若手教員研修を行っております。1年目の初任者研修の後、2年目にはステップアップ研修、3年目にはジャンプアップ研修と、県の研修とともに蓮田市でも研修を行っておりまして、教員の仕事が見えてきた4年目には、さらに意欲を喚起し、教師としての資質向上や充実を図るために蓮田市では研修を行っております。本研修では授業研究はもちろんですが、県の教育行政に携わっている指導者を招いての講義を用意し、最先端の情報を学ぶ機会を設定しております。また、5年目の教員に対しましては、県の5年経験者研修がございます。その中で、7ページにあります異校種授業研修会ですが、こちらは市教育委員会が企画運営を行いまして、校種の違いによります発達段階、傾向性の違いを理解した上での授業力の向上を図っております。新採用から5年すると、市内での人事異動が伴って参ります。他市町村から蓮田市に異動し、蓮田市の学校で2校目の配属となる教員に対する</p>
---------------------------	--

研修としましては10ページにあります学校における中堅職員育成講座があります。今年度は13名の教員が研修に参加いたしました。年間5回のうち、大学教授や特定分野に見識の高い教員、また本市で実績のある教員や事務職員なども講師としまして、学校運営に参画していく中堅教員としての学びを深める機会としております。また、教職員には臨時的任用者もおりますので、本採用と同様、教員の心得を学ぶ機会を持ち、また授業研究を深めております。こちらが12ページにあります、臨時的任用教員の研修でございます。続いて13ページをお開きください。蓮田市の教職員全職員が一同に会しまして、毎年5月に全体研修会を行っております。大学教授等にご講演をいただきまして最先端の学びを提供しております。同様に全教職員の人権教育研修会も8月に開催しまして、人権意識の高揚も図っております。さらには、専門性を育成する研修も実施しております。こちらが14ページでございます。来年度から小学校で完全実施となります新学習指導要領において、高学年では外国語、中学年では外国語活動が実施されることから、小学校での外国語の推進、中学校英語への繋がりを図るための研修を実施しております。教員はもちろんですがALTや外国語活動サポーターも参加しまして、力量を高める英語・外国語活動の研修を行っております。英語教育で大切な心構えや技能についての研修を深めております。15ページには特別支援教育に係る研修会を示しました。児童・生徒のより良い育ちをサポートするための教育指導法研究講座でございます。昨年度開設していただきました蓮田市発達支援相談室の発達支援相談員を講師といたしまして、研修会の名前のとおり特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の方法と向上を図ることを目的としております。続いて、調査等についてご説明致します。16ページをご覧ください。不登校調査についてです。各学校から報告がありました長欠の児童生徒の中で欠席の理由が不登校である児童・生徒について、このような形で毎月2か月間の状況の推移をまとめております。本調査については、教育委員会定例会で報告している他、校長会・教頭会でも示しております。学校ごとの状況を客観的に捉え不登校児童・生徒の減少に努めるよう各学校に働きかけております。また17ページはいじめ調査についてです。毎月各学校からいじめ問題月例報告を提出させていただきます。こちらの例のように、いじめ発生の具体的な様子、指導経過と対応等についてまとめております。様子を継続して詳しく観察し、寄り添った指導・支援をしながらいじめの解消を図っております。不登校調査やいじめ調査を行うことは、子どもたちの様子・状況を正しく把握し、安心・安全でより良い学校生活を送るための教職員の意識・指導及び支援方法を高めるための一助ともなっております。18ページをご覧ください。相談員等連絡協議会でございます。先ほどの不登校やいじめ等の情報を共有いたしまして、連携を図りながらより一層の児童・生徒の支援に努めるものでございます。スクールソーシャルワーカーや適応指導教室エコーの指導員なども交え、情報交換を図りながら児童・生徒理解とそれぞれの立場での支援方法について研鑽を深めております。

続いて、取組の大きな二つ目、教職員及び各学校が組織・運営しているものについて申し上げます。ページが戻りますが、1ページにあります蓮田市教育研究

会24研究部についてですが、こちらは国語・算数・数学など全ての教科や領域において、それぞれ研究主題を設定し、研究実践を測っております。資料としてお出しはしていませんが、今私の方が手に持っておりますように、一冊の会報としてまとめ、全研究部の取組が示されるような形になっております。

続いて、19ページをご覧ください。教職員倫理確立委員会は、服務規律の徹底、教職員事故防止、事故根絶のため各学校において教職員が行うボトムアップ型の研修でございます。各学校で風通しの良い職場づくりや教育公務員としての責任について重ねて研修をしております。昨年度、各学校で行った教職員倫理確立委員会の平均実施回数は10.9回ございました。

続いて、取組の大きな三つ目、学力向上に向けての取組について申し上げます。まず、国語学力向上推進委員会、算数・数学学力向上推進委員会の取組がございます。蓮田市では、埼玉県学力学習状況調査や全国学力学習状況調査において、埼玉県や全国の平均点を大きく上回る結果を出すことができしております。しかしながら、子どもたちの力を更に伸ばし高めていくためには、子ども達の課題となる点を分析し、それに対応していかなければなりません。このそれぞれの推進委員会におきまして、子どもたちの苦手な点を把握・分析しながらそれぞれに対応したワーク・プリント等を作成しまして、基礎基本の定着を図っております。

続いて、ICT機器の活用についてご説明いたします。こちらは21ページでございます。令和元年8月に全小学校におきまして、タブレット型パソコンをコンピュータ教室に40台、普通教室用に各学校10台ほど導入しました。つぎにプロジェクター一体型ホワイトボードを全小学校8校各校に6台から9台ほど導入しました。またLANケーブルが小学校の体育館に延長されました。このように小学校ではタブレット型パソコンとプロジェクター一体型ホワイトボードが導入されたことによりコンピュータ教室以外の教室・体育館で持ち運んで授業をしたりグループごとに活用したりすることが可能となりまして、展開できる授業の幅がかなり広がりました。表の右側、普通教室の大型提示装置整備率をご覧ください。小学校においては整備率が高まりました。蓮田市の平均は38パーセントと全国と比べてまだ低い状況がありまして、中学校における整備についても、今後が待たれるところであります。22ページをご覧くださいますと、2学期から授業で大いに活用し効果を上げている様子を見ていただけないかと思っております。このようにICT機器を効果的に活用した授業を展開するため、各学校の教員はまた新たなチャレンジや研究を重ねておりまして質の向上につなげております。以上のように学校教育課では教員の資質向上のための取組を行っております。今後も蓮田市の未来を担う私たちの宝であります子どもたちを育むため、より一層資質向上に努めてまいります。「教育するなら蓮田市へ」をより確固たるものにすべく力を尽くしてまいりたいと思っております。以上でございます。

ありがとうございました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

要望ですが、小・中の連携等の研修はかなり進んでいますが、新しく保育園と小学校、あるいは幼稚園と小学校との連携といった視点での研修も検討していただきたいと思っております。子どもが小学校に上がる時に段差がないように交流を深め

中野市長
増田委員

<p>学校教育課長</p>	<p>ていけるような研修をしていただければありがたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。就学する際に、幼稚園・保育園等は、連絡協議会として各学校取り組んでいるところですが、それに加えて進めて行けるように努力してまいりたいと思います。</p>
<p>塚本委員</p>	<p>子どもを産む時にどの市町村で産むのか、親としては気にするところですが、蓮田市はとても落ち着いていて学校が良いという評判がかなりあります。現在、保育園や幼稚園がきちんと整備されていることと合わせて、就学前だけでなく、就学後も蓮田でいいかな、という話が出ておりますので、この調子でぐんぐんと高めていただけたら素晴らしいかなと感じております。いつもお世話になっております。これからもよろしく申し上げます。</p>
<p>中野市長</p>	<p>資料には各学校の学力のデータがなかったのですが、それは出せないのですか。</p>
<p>西山教育長 中野市長</p>	<p>学校別の学力データは公表できないのです。</p> <p>なかなか内容の深い教職員の資質向上でありまして、お一人お一人の先生方に、より一層浸透して意識を高めていただくことが大事だと思いますが、その分野は教育委員会の方で教育長・部長・課長よろしく申し上げます。</p>
<p>中野市長</p>	<p>(3) 教職員の働き方改革について</p> <p>それでは次に移らせていただきます。もう一つの大きなテーマでありまして、また現在、日本全体でも話題となっております教職員の働き方改革についてを議題といたします。教育長と一緒にいつも話題に登るのが、先生方の残業の多さです。これが、今、全国的に話題になっていますが、以前からこの問題を教育長は指摘されておりました。この議題はまさにその辺りの話になりますが、事務局の方で説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教職員の働き方改革につきまして、学校教育課所管分についてまずご説明致します。資料3になります。</p> <p>まずはじめに18ページからの教員勤務実態調査（平成28年度）集計をご覧いただければと思います。10年前の前回調査と比べまして、平日・土日ともにいずれの職種でも勤務時間が増加しております。20ページにありますように、授業や授業準備、成績処理、部活動についての時間が増加しております。このように、教職員の在校時間の長時間化が常態化している状況が明らかになっております。教職員の心身の疲弊により教育の質の確保、向上にも影響するものとなります。教育の質を高め、子どもと十分に向き合っていくためにも、学校における働き方改革の推進を図ることが必要になっております。そこでまず最初のページに戻ります。1ページでございます。1業務の改善策でございます。（1）にありますように、教育委員会から学校に対して行っている支援について申し上げます。まず各校に導入されております校務支援システムを活用いたしまして、業務の効率化を進めております。校務支援システムによりますと、児童・生徒の出欠席の管理及び成績管理を一元化してデータ管理を行うことができます。これらは学校日誌、通知表や指導要録とも連動しておりまし</p>

て、保管を要する表等の作成など、効率的な資料作成に役立っております。さらに行事予定や連絡事項、会議資料を共有することができまして、紙媒体による資料作成を電子化しペーパーレスにする取組も行われております。二つ目に市教委が主催する会議の精選でございます。先程教職員の資質向上についての中でも説明いたしました、国語学力推進委員会、算数・数学学力向上推進委員会等の会議数の精選をしております。しかし減らしたことが学力の低下とならないよう会議で作成する問題プリントの質や量とともに精査し、ともに充実を進めておるところでございます。その他の会議についても、回数を減らしても中身の充実した集中した会議内容にしております。教職員も出張回数を減らすことができ、子どもに向き合う時間の確保増という形になっております。三つ目に、授業に活かす教具の面では、デジタル教科書の活用、ホワイトボードとプロジェクターが一体となった大型提示ボードの活用が挙げられます。先程もご説明させていただきましたものでございます。小学校に導入しまして授業に大変効果的に利用され、教職員の会議や研修でも活用しております。四つ目には、システムのセンターサーバー化により学習指導案データの共有化を図り、各学校で活用できるようにしたこととでございます。各学校で効果的な取組をした模範となる学習指導案事業の元となるものでございます。こちらを教育委員会の方で集めました。指導案作成の負担が減りましてさらにレベルアップを図り授業力の向上につなげることが可能となっております。五つ目にふれあいデーの確実な実施です。こちら資料5 1ページからをご覧ください。ワークライフバランスの推進としまして、月に1回の実施となりますが、計画的に仕事を進めるきっかけとなっております。資料の方は後で参考に見ただけであればと思います。2ページにお戻りください。1段目のところに示しましたように、勤務時間の実態把握の取組を行っております。これは少し下がった5つ目の丸に示しておりますように、出退勤記録の整備と管理に大きく関わっております。各学校に教職員の出退勤の記録の管理をするパソコンを整備いたしました。毎日教職員が出勤時と退勤時にカードをかざすことで勤務の記録を行いまして、勤務時間の客観的な把握を行っております。勤務時間の見える化を行うことにより、時間を意識した仕事を行うことに繋がっております。13ページをお開きください。公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが文部科学省から示されました。上限の目安時間として、1ヶ月の在校時間等については超過勤務45時間以内と示されております。超過勤務に課題のある教職員に校長を通しまして指導を行い、また校務分掌等を見直すなど1人にかかる負担の軽減が図れるよう、各学校での工夫を促しております。

中学校においては部活動が行われております。蓮田市立中学校部活動指導に関する方針に基づきまして、活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度の目安を設けて活動しております。週休日のどちらかと平日の1日は休養日としまして生徒の体力や教職員の負担の軽減を図っております。各中学校には部活動の実施計画を作成させ、休養日の設定を意識させております。また学期ごとに取組内容の報告を求め、活動時間が適正であるかの確認をしております。中学

校において働き方改革を推進するためには、部活動の計画的な実施は必要不可欠なものとなっております。今後も適切な部活動運営がなされるよう指導を続けてまいりたいと思っております。次に2ページ(2)情報化推進事業について申し上げます。新学習指導要領の完全実施を踏まえまして、授業の改善を行っております。今年度小学校で導入したパソコン・プロジェクターを授業で大いに活用しております。教員からも大変好評になっております。資料3ページの写真では、効果的な活用の様子を示しております。まさしく教育の質を高め、そして、働き方改革推進の一つともなっております。4ページには、主なICT環境の整備状況についてまとめております。先ほどと若干資料を変えておりますので、こちら二つ目にあるインターネット接続率を見ておきますと、蓮田市はインターネット接続に関しては十分整備が進んでおります。また無線LAN及び大型提示装置につきましては、とくに中学校では大型提示装置の整備が今後の課題となっております。無線LANを整備することで、ネットと連動した視覚教材の提供が様々な場所で可能になってまいります。タブレット型パソコンのより効果的な活用にもつながっていくことと考えております。教材のデジタル化及びその共有化は、教職員の負担軽減に大きく繋がるとともに、児童生徒への教育効果も大変大きなものとなりますので、計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。ページ変わりました5ページでございます。

(3) 支援員等の配置についてです。現在こちらに記載しております支援員等を学校に配置し、人的な部分での支援を行っております。(4) 部活動指導員の配置についてです。先ほど部活動については少し説明をさせていただきましたが、部活動においても、外部からの指導者の存在が大きな支援となっております。9ページから10ページに文部科学大臣のメッセージを資料として掲載しました。その中では、何が教師本来の役割なのか、それをしっかりと考え、家庭や地域の協力を得ながら社会全体で子どもたちを育てる体制が必要であるとされております。現在、部活動の指導員については、県のスポーツエキスパート事業の補助を受けまして部活動外部指導者を配置しております。また、県が導入を積極的に進めております部活動指導員という制度がございます。部活動指導員とは、顧問に代わりまして単独で部活動の指導を行うことができ、また単独で大会の引率を行うこともできるものでございます。今後、部活動指導員の導入が大変待たれるところでございます。6ページをお開きください。(5) カエル会議の実践でございます。本市では蓮田南小学校をモデル校に指定いたしましてカエル会議を行っております。県が取り組んでいる業務改善加速事業の資料を22ページからお付けさせていただきました。ここには、近隣の伊奈町をモデル地域として研究したものが示されております。教員自身が業務の内容を振り返りながら、ボトムアップ型で業務改善を図ろうと取り組んでいく会議でございます。トップダウンとは異なりまして、意見が大きく取り入れられることにより、教職員間の納得感が得られ、実態に即した業務改善が行われております。先行事例を積み上げると共に、市内全体に取組を周知いたしまして、市内全体の教職員の働き方改革を進めていきたいと考えております。最後に大

項目2教育委員会自体の働き方の改善について申し上げます。教育委員会では、蓄積されたデータの活用、資料の共有化を図ること、また学校を支援する立場としまして情報を共有し共通の理解をし、しっかりとした協議を図りながら最適な方向性を見い出すよう取り組んでおります。教育の質を高めるための効果的な実践を進めまして、蓮田市の教職員の働き方改革が進みますよう委員会としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上で学校教育課所管分についての説明は終わらせていただきます。

中野市長
教育総務課長

同じテーマで続きまして、吉田課長よりお願いします。

教育総務課長の吉田でございます。引き続き教職員の働き方改革について、資料4・5によりご説明させていただきます。まずはじめに資料4のスクール・サポート・スタッフを活用した学校における働き方改革についてでございます。1ページをご覧ください。スクール・サポート・スタッフとは、教員の長時間勤務が常態化している中で、教員の負担を軽減し、より一層児童・生徒への指導や教育研究等に注力できる体制を整備することを目的として、公立の小・中学校に配置された人材のことです。スクール・サポート・スタッフ配置事業は県の補助事業に位置づけられており、経費に対する補助率は3分の2でございます。本年度は蓮田南小学校と黒浜中学校の2校に配置いたしました。月曜日から金曜日まで5日間、1日4時間勤務となっております。この2校については、スクール・サポート・スタッフを配置した効果について検証しておりますので後ほどご説明いたします。続きまして2ページでございます。スクール・サポート・スタッフは教員免許を取得要件としない一般事務職でございます。業務内容は教員の事務作業を支援するというものでございます。業務の具体例を一覧表に記載させていただきました。また庁務手と重複する業務や授業そのものの補助等、従事できない業務もでございます。続きまして3ページでございます。期待される効果についてまとめたものでございます。従来教員が授業の合間や放課後に行っていた印刷等の業務をスクール・サポート・スタッフが行うことにより、今まで教員が事務処理に費やしていた時間を授業の準備等、本来の業務に注力することができ、また児童・生徒と向き合う時間を増やすことができるため児童・生徒への好影響も期待されます。続きまして4ページになります。スクール・サポート・スタッフを配置した効果について検証を行っております。調査結果をまとめたものが5ページから7ページでございます。資料に基づきましてご説明致します。5ページをご覧ください。これはスクール・サポート・スタッフが実際に行なった主な業務をまとめたものでございます。学校によって業務の内容が少し違っておりますが、教員の事務作業の補助を行なっていることがお分かりいただけるかと思えます。6ページをご覧ください。教諭等の勤務時間の状況をまとめたものでございます。昨年度と今年度の6月と10月の連続した5日間の勤務状況を比較したものでございます。上段の蓮田南小学校の表をご覧ください。教諭等の勤務状況でございますが、6月では平成30年度と令和元年度の総勤務時間の差はマイナス16時間となっております。1人当たりの時間数はマイナス0.6時間となっております。

ります。10月は平成30年度と令和元年度の総勤務時間の差はマイナス21時間で1人当たりの時間数はマイナス0.8時間となっております。どちらの期間もスクール・サポート・スタッフの配置の効果は出ていると思われま。続きまして下段の黒浜中学校の表をご覧ください。教諭等の勤務状況でございますが、6月では平成30年度と令和元年度の総勤務時間の差は65時間の超となっております。これは令和元年度に教員が1人増えたことによるものと考えております。1人当たりの勤務時間数を比べると、6月については平成30年度と令和元年度との差はありませんでした。6月については、校舎の改修工事のための準備作業等の事務作業が入ってきているにもかかわらず、教諭等の勤務時間が前年並みになっているということは、スクール・サポート・スタッフが配置されたことによる効果が出ているものと考えられます。10月の数値について一部訂正をお願いします。調査対象人数が20人から19人へと変更になります。1ヶ月間お休みの職員がいたためでございます。人数の変更に伴い、1人あたりの時間数が59.9時間から63.1時間となり、前年度と今年度の差はマイナス12.6時間からマイナス9.5時間となります。10月の時間数の減については、スクール・サポート・スタッフ配置の効果だけではないと思いますが、調査期間中の教職員の負担が減っているという結果が出ております。7ページをご覧ください。学校への質問の1問目、スクール・サポート・スタッフが配置されたことにより、教員の負担が軽減され、教材作成や授業準備等の時間が増えたと思いませんか、という問いに対し、2校ともとても思う、という回答でございました。また2問目の質問、スクール・サポート・スタッフを有効に活用できていますか、という問いに対し、2校とも、とても活用できているとの回答でございました。このアンケート結果からも教職員の働き方改革を進めていく上で、スクール・サポート・スタッフがいかに重要な存在であるかお分かりいただけるかと思えます。続いて4ページに戻ります。今後の課題でございますが、現在は2名の配置でございますが将来的には各校1名の配置を考えております。様々な点で整理しなければならない課題も多いかと思えますが、アンケートや聞き取りなどをしながら問題点や改善点等を洗い出し、他自治体の事例等を参考にしながら、蓮田市として統一した体制を整え、教職員の業務改善に繋がられるようにしていきたいと考えております。

続きまして資料5、働き方改革2点目、学校水泳指導民間連携事業実施に向けてでございます。1ページをご覧ください。この事業は、第5次総合振興計画にも位置づけられているものでございます。地域に根差した地元企業等の資源を活用し、多様な体験の場を提供することで、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むため水泳授業を民間スイミングクラブに委託して実施するものでございます。これまでの学校での指導法に、民間スイミングクラブの専門的な指導法を加えることで、児童・生徒の泳力向上を目指すとともに、より高い安全性の確保と教員の負担軽減や学校プールの維持管理経費の軽減を図ることを目的としております。令和2年度に、モデル校として黒浜中学校の生徒を対象として実施する予定でございます。黒浜中学校では来年度、大規模改修工

事のため、プールの使用制限を受ける可能性が高いため、試験的に水泳授業の民間委託を進めるものでございます。予定委託先は市役所に隣接しますスイン大教スイミングスクールでございます。委託内容はスイミングの施設利用、バスでの送迎、指導員による指導補助でございます。指導内容は、インストラクターが事前に教職員と打ち合わせをし、学習指導要領に基づいたものになります。また、複数のインストラクターを配置する予定であり、これにより習熟度別の指導や多くの人の目による安全管理の徹底が可能となります。続きまして2ページをご覧ください。授業を行う時期でございますが、6・7月の2か月で週2回を予定しております。移動の時間を含んで午前8時30分から午前10時30分までを予定しております。タイムスケジュールを2ページの表にまとめましたが、今後学校現場の状況や学校の意向を聞きながら調整をしてみたいと考えております。授業時間につきましては、2時間を1コマとして行い、学校の授業の2単位とカウントします。2か月で各学年5コマの授業を行う予定でございます。予算の見通しがつきましたら、時間割・委託内容等をさらに詰めていきたいと考えております。次に送迎関係でございます。スイミングスクールのバス3台及び別会社のバスを借り上げて対応したいと考えております。最後3ページになりますが、これはスイミングスクールの週間施設利用状況でございます。参考までに添付させていただきました。水泳指導民間連携事業につきましては、現在来年度予算の要求段階でございます。予算が確定しましたら学校・スイミングスクールと十分な打ち合わせを行い進めてまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中野市長

ありがとうございました。大きなテーマで極めて大事な働き方改革の現状ですね。また、方向性のお話についてもいただきました。この点につきまして何かご質問ありますでしょうか。

飯野委員

タブレットが配布されているということですが、今後さらにたくさんの台数を使えるようになるのでしょうか。また、タブレット型の普及によって、いわゆるデスクトップ型・ノート型のパソコンは学校現場からなくなるのでしょうか。

学校教育課長

小学校はこれまでノート型パソコンをパソコン室に設置していましたが、それを持ち運び可能なタブレットに変えました。タブレットは今年導入したばかりですので、しばらくは現状の台数で変わりませんが、今後台数を増やすことができれば、複数の学級で学習することが可能となります。設置数を増やすよう取り組んでいきたいと思っております。中学校については、既存のパソコンのリース契約の期間がまだ残っていますので、契約終了時に合わせて変える形で検討しているところでございます。

飯野委員

タブレットの契約はどのような形ですか。また、補助金などを受けているのでしょうか。

学校教育部長

今、導入しているものにつきましては5年間のリースとしておりますが、補助金は受けていない状況でございます。また、今朝の新聞でも載っておりますけれども、政府の方針で1人1台タブレットが行き渡るようにし、自学自習

増田委員	<p>ができたり、不登校児童・生徒への支援もできるということで、大いに期待をしているところでございます。</p>
増田委員	<p>働き方改革が進めば先生方の在校時間が以前に比べて短くなると思います。そうすると、保護者の方々が連絡したいときに教員が在校していないということも出てくると思います。働き方改革について保護者の方々に周知徹底してご理解・ご協力をいただき、緊急の場合等に対応できる体制づくりが必要になると思いますが、そのあたりはどのように検討されていますか。</p>
学校教育課長	<p>今年度は長期の連休もございましたので、ご家庭の方で緊急事態があった場合の連絡方法については各学校から保護者の方に対し、確実に周知させたところでございます。緊急連絡がメール等で学校に送信されると、それが管理職の方に自動で連絡が行くような体制等をそれぞれの学校で構築しております。</p>
増田委員	<p>スクール・サポート・スタッフについてですが、資料2ページに例示された業務には、テストの採点補助等も挙げられています。守秘義務の観点からスクール・サポート・スタッフの方にお問い合わせしなければならないこともあると思います。もう一つは、今回取り上げた現場の意見は学校側の意見のみですが、スクール・サポート・スタッフのかたに集まっていただいてご意見をいただき、より良い働き方改革を目指すということも考えてはいかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>スクール・サポート・スタッフの配置に際しては、配置校の学区外にお住いのかたを配置することとしております。また、今後スクール・サポート・スタッフの意見を聞くことについてですが、スクール・サポート・スタッフの配置が始まり数か月経過しましたので、スクール・サポート・スタッフの方々も経験・ノウハウや課題が蓄積されてきたことと思います。そういう情報を収集する機会を持ちたいと、配置の担当者と話しているところでございます。</p>
学校教育部長	<p>守秘義務の件につきましては、これは是非守るべきものです。学区外のかたを配置するのも勿論ですが、守秘義務の遵守について今後整備し、明確にしていきたいと考えております。</p>
西山教育長	<p>資料3の4ページ、ICTのことについて一点よろしいでしょうか。無線LANの整備率が0パーセントと書いてありますが、現状は、有線LANはありますので、アクセスポイントを経由してインターネット環境にアクセスすることはできています。しかし、学校にはWi-Fiは入っていませんので、これから入れていかなければならないかなと思っています。同時に体育館にWi-Fiがないと。避難所として必要な機能だと考えています。あともう一つは来年以降、同じような災害が起こると思います。今年はいく百人のかたが避難所に来られましたけれども、次の災害の時に千人以上避難された時、学校でどうやって対応するのか。それは危機管理課だけではできないのではないかと思います。避難所の準備・検討に関する会議には、学校の教員を入れていただくとありがたいと思います。学校の教員は多くの集団に対応するのに長けていますので、この時はこういう風に動いてもらったほうがいいですとか、そういうノウハウを持っています。災害対策委員会を作る時に校長・教頭あるいは一般の教員でもいいです。避難所があるところの教員を含めて2、3名参加させて</p>

総合政策部調整幹	<p>いただけるとありがたいと思います。そこでは、施設にこれが足りないとか、普通教室はどのように開けるのかとか、避難者の班編成はこうしようとか、そういう話ができるのではないかと思いますので、その辺についての見通しというか考え方についてお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>今後防災計画の見直しがございます。教育長が日頃おっしゃっているWi-Fi環境の整備、体育館の整備等、それから先ほどの学校教員を含めた会議のあり方なども、現段階で具体的なことは申し上げられませんが、危機管理課と共に今後よく検討してまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
総合政策部長	<p>この間、台風19号の関係で蓮田市では避難所を12か所設けまして、373名の方が避難されてきました。避難所を運営している職員に聞きましたが、一つの避難所は2人から4人くらいの職員で対応させていただきましたが、対応した職員には、避難所の運営の実態について危機管理課でアンケートを取っております。そういったアンケート等を糧にして、今後の避難所の運営や設備に活かしていきたいと考えております。以上です。</p>
飯野委員	<p>これは意見ですが、部活動指導員は大会の引率等もできるので、学校にとって非常にありがたい制度だと思います。導入されるのが望ましいと考えます。</p> <p>また、現状では、子どもたちがやりたい部活動があっても、指導者の不足その他の要因により学校単位ではできないものもあると思います。今後、学校合同でやることなども検討していただければと思っております。</p>
中野市長	<p>ありがとうございました。それぞれの議題はかなり大きなテーマですので、議論するには時間がだいぶ足らなかったと思いますが、これで閉じさせていただきたいと思います。今回の次第には記載しておりませんが、資料といたしまして、『「四季かおるつながり安心活きるまち」の実現に向けて』という蓮田市全体の主要行事の資料を配布させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。ハード事業・ソフト事業様々な事業のうち、主なものを記載しております。こういった事業の進捗もあって、教育力のアップにも間接的に繋がってくるかと思っておりますので、資料として用意させていただきました。時間の関係で説明は省略させていただきます。ありがとうございました。それでは本日の教育会議につきましてはこれで終了させていただきます。拙い議事進行で申し訳ございませんでしたが、進行を事務局にお返し申し上げます。よろしくをお願いします。</p>
総合政策部調整幹	<p>5 その他</p> <p>皆様には長時間にわたり大変ありがとうございました。本日の会議につきましては、議事録を作成いたします。議事録につきましては蓮田市総合教育会議運営要綱第5条に基づきまして市のホームページに掲載したいと考えております。議事録の承認につきましては、中野市長、西山教育長に後ほどご確認いただきまして署名をいただきたいと存じます。</p> <p>6 閉会</p>

総合政策部調整幹

それでは以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。本日は大変ありがとうございました。

会議のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 2 年 11 月 12 日

蓮 田 市 長

中 野 和 信

蓮田市教育委員会教育長

西 山 通 夫